

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度在宅医療・介護連携推進に係る啓発等業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	一般社団法人 札幌市医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該事業は、医療と介護の両方を必要とする状態になっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような地域づくりを目的としている。</p> <p>入退院時や在宅で療養する際には、要介護等高齢者に直接サービスを提供する在宅医療と介護の連携が重要である。介護従事者は高齢者が要介護（要支援）認定を受けていないと関わるできないが、医療従事者は介護が必要になる前の段階からアプローチ可能であることから、医療機関から市民への情報提供を行うことがより効果的である。</p> <p>在宅医療・介護連携の啓発にあたっては市内医師及び医療機関との連絡・調整等が必要となるが、当該法人は開業医・勤務医を会員とする医師の職能団体であり、医師及び医療機関等と十分な連絡調整を図りながら当該事業を確実に実施することが可能な市内唯一の団体である。平成28年度から当該業務を効果的に実施してきた実績もあり、また、（保）医療政策課主管の在宅医療の体制構築に関する事業についても、医療機関のネットワークを活かし実施している実績もある。</p> <p>以上のことから、特定随意契約とすることとし、当該法人のみを参加者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号